



ボランティアセンターではボランティアグループの登録制度を設けており、現在79グループが登録しています。みなさんのグループもボランティアセンターに登録しませんか？まずはボランティアセンターまでお問い合わせください。

★登録をすると、以下のような支援が受けられます。

- ①ボランティアサロンの貸出
- ②コピー機、印刷機、その他貸出機器の利用
- ③ボランティア活動に関する情報提供（情報紙の送付）
- ④活動助成金の交付

（※福祉分野のボランティアグループに限ります。また、登録とは別に審査があります。）

★登録の要件

以下のすべての要件を満たしたグループがグループ登録することができます。

- ①自主的にボランティア活動をしていること
- ②グループの構成メンバーが5人以上であること
- ③グループ活動を開始して1年以上経過していること
- ④年間6回以上活動していること
- ⑤主な活動場所が西宮市内であること
- ⑥社協およびボランティアセンターと協力関係を築けること
- ⑦活動の中で、営利活動、政治活動、宗教活動を行っていないこと

<登録の流れ>

活動内容の聞き取り
(電話または来所)

まずはボランティアセンターへお電話ください。
グループの人数や活動目的、活動内容・頻度等についてお話を伺います。

申込書の提出

グループ登録の申込書をお渡ししますので、ボランティアセンターへご提出ください。

活動内容の確認
(職員が活動確認に伺います)

実際にボランティア活動をされている場に伺い、活動を見学させていただきます。また、提出していただいた申込書の内容について確認します。

登録の可否についての通知

ボランティアセンター内で協議し、登録を認めるかどうかの通知をいたします。

★問合せ先★

西宮市社会福祉協議会 ボランティアセンター
 電話：(0798)23-1142 FAX：(0798)23-3910
 E-mail：volavola@n-shakyo.jp
 (月～金、9：00～17：30、土日祝休み)